

青森県報

第四千二百六十三号

平成二十九年
二月十七日
(金曜日)

目次

告 示

- 公印の印影を印刷することができる文書の一部改正…………… (総務学事課) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定の辞退…………… (保健衛生課) …… 一
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医師の指定児童相談所に置く児童福祉司の数…………… (こどもみらい課) …… 二
- 児童相談所に置く児童福祉司の数…………… (こどもみらい課) …… 二
- 児童相談所に置く指導及び教育を行う児童福祉司の数…………… (同) …… 二
- 水域施設等の建設の変更の届出…………… (港湾空港課) …… 二
- 公 告
- 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告…………… (県民生活文化課) …… 三
- 肥料登録の有効期間の更新…………… (食の安全・安心推進課) …… 三
- 右 同…………… (同) …… 三
- 肥料登録事項の変更…………… (同) …… 三
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (会計管理課) …… 四

告 示

青森県告示第八十九号

平成二十五年十月一日青森県告示第七百一十一号(公印の印影を印刷することができ

る文書)の一部を次のように改正する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

第五十三号を第五十五号とし、第二十八号から第五十二号までを二号ずつ繰り下げ、第二十七号の次に次の二号を加える。

- 二十八 一般用医薬品に係る配置従事者身分証明書
- 二十九 一般用医薬品に係る販売従事登録証

青森県告示第九十号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第二十條の規定により、次の指定医療機関がその指定を辞退したので、同法第二十四条第三号の規定により公示する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指定辞退年月日
ひまわり薬局小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	平成二六・二・三
ヘルス薬局	八戸市大字白銀町字南ヶ丘二二の三	二六・一・二〇

青森県告示第九十一号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第六條第一項の規定により、医師を次のとおり指定したので、難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成二十六年厚生労働省令第百二十一号)第二十一条第一号の規定により公表する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

難病指定	指定医の区分	氏名	主として指定難病の診断を行う医療機関	診療科	担当する	指定年月日
金城 貴彦		青森県立中央病院	青森市東造道二丁目一の一	循環器科		平成 二九・一・二七

青森県告示第九十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第十三条第二項の規定に基づき、児童相談所に置く児童福祉司の数を次のとおり定める。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

児童相談所に置く児童福祉司の数は、各児童相談所につき各年度において、第一号に掲げる数と第二号に掲げる数とを合計した数以上の数であつて、児童福祉法による保護を要する児童の数、交通事情等を考慮したものとす。

一 当該児童相談所の管轄区域における人口（公表された最近の国勢調査の結果によるものとする。次号口において同じ。）を四万（平成二十八年年度（平成二十八年十月一日から平成二十九年三月三十一日までの期間に限る。）にあつては六万、平成二十九年年度及び平成三十年年度にあつては五万）で除して得た数（その数に一に満たない端数があるときは、これを一に切り上げる。）

二 イに掲げる件数から口に掲げる件数を控除して得た件数（その件数が零を下回るときは零とする。）を四十で除して得た数（その数に一に満たない端数があるときは、これを一に切り上げる。）

イ 当該年度の前々年度において当該児童相談所が児童虐待（児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第二条に規定する児童虐待をいう。口において同じ。）に係る相談に応じた件数

口 当該年度の前々年度において全国の児童相談所が応じた児童虐待に係る相談の全国の人口一人当たりの件数として児童福祉法施行規則（昭和二十三年厚生省令第十一号）第五条の二に規定する人口一人当たりの件数に当該児童相談所の管轄区域における人口を乗じて得た件数

青森県告示第九十三号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第十三条第六項の規定に基づき、児童相談所に置く同条第五項の指導及び教育を行う児童福祉司の数を次のとおり定める。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

児童相談所に置く児童福祉法第十三条第五項の指導及び教育を行う児童福祉司の数は、各児童相談所につき、当該児童相談所に置く児童福祉司の数を六で除して得た数（その数に一に満たない端数があるときは、これを四捨五入する。）以上の数とする。

青森県告示第九十四号

港灣法（昭和二十五年法律第二百十八号）第五十六条の三第一項の規定により、平成十八年十二月二十二日付けで届出のあつた水域施設等の建設について、平成二十九年一月二十三日付けで次のとおり変更の届出があつたので、同条第五項の規定により公示する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 届出人の住所及び名称並びにその代表者の氏名
東京都千代田区内幸町一丁目一之三
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己
- 二 変更しよとする事項

区分	変更前	変更後
施設の建設の工事の完了の予定期日	平成二十九年一月三十一日	平成三十三年一月三十一日

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあつた年月日

平成二十九年二月三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ケアサポートひまわり

三 代表者の氏名

山内 悟

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字泉野二丁目八の六

五 定款に記載された目的

この法人は、弘前市及び周辺市町村の高齢に伴う身体的・精神的事由により支援を必要としている人及びその家族に対して、必要な介護支援に関する事業を行うこととによって、広く地域社会の福祉活動に寄与することを目的とする。

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十九年一月十二日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
------	-------	-------	------------------	------------	-------------------------

青森県第 三七二号	配合肥料	G R A	りん酸全量 九・〇	公定規格 のとおり	株式会社五光 東津軽郡平内 町大字外童子 字滝の沢一三 の二三
			内く溶性り ん酸 八・〇		
			加里全量 四・五		
			内く溶性加 里 四・〇		
			内水溶性加 里 一・三		
			く溶性苦土 二・五		

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により平成二十九年一月三十一日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
青森県第 三三八号	肉骨粉	ルキンミー	窒素全量 一〇・四 りん酸全量 七・一	公定規格 のとおり	株式会社 ブルーローズ 八戸市卸セン ター一丁目一 の八

肥料登録事項の変更

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、次の

とおり登録事項の変更の届出があったので、同法第十六条第二項の規定により公告する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称	生産業者の住所	変更年月日
青森県第三〇三三号	副産石灰肥料	五〇副産石灰	キユーピータマゴ株式会社	東京都調布市仙川町二丁目五	平成二六・三・三
			変更前	東京都調布市仙川町二丁目五	
			変更後	東京都調布市仙川町二丁目五	

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 規格 百四十七台、規格 三百三十六台
合計四百八十三台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課
青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十八年十二月十九日

五 落札者の名称及び住所

株式会社青森共同計算センター

青森市第二問屋町三丁目一〇の二六

六 落札金額

四千八百五十七万八千四百円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十八年十一月九日

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭
----------------------------------	--	--------------------------------